(ii) The representative and members of the group shall satisfy all of the requirements specified in items ① to ⑩ above.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. February 21, 2014

(8) Contact point for the notice : The fourth section, National Property Managing Department, Tokai Local Finance Bureau, 3―3―1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-shi Aichi 460―8521 Japan. Tel. 052―951―1710.

(9) Language for making inquiries : Japanese

(10) For details, refer to tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月29日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長　吉武　正訓

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

(1) 品目分類番号　42、78

(2) 購入等件名及び数量　未利用国有地の管理等業務に関する業務委託　一式

(3) 調達案件の仕様等　実施要項及び入札説明書による。

(4) 履行期間　契約締結日から平成29年３月31日まで

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は、業務委託内容に基づく業務区分ごとの「単価」に３年間予定数量を乗じた額の「総合計」金額をもって見積もることとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札者の決定後に、その落札価格の範囲内で、かつ、単価については国の予定価格積算単価の範囲内の額で「内訳書」を徴し、支払単価を決定する。なお、支払単価に予定数量を乗じた総額と落札価格が一致しない場合、支払い手数料等の限度額は、支払単価に予定数量を乗じた総額とする。

2　入札参加資格

(1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条各号（ただし第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

(7) 税の滞納がないこと。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(9) 宅地建物取引主任者（宅地建物取引業法第18条）の資格者を有する者であること。

(10) 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づく指定調査機関に指定されている者であること。

(11) アスベストの書面及び目視調査の実績を有し、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）に基づく第一種作業環境測定士（鉱物性粉じんに限る。）、計量法（平成４年法律第51号）に基づく環境計量士（濃度関係に限る。）、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級ないし二級建築士の免許登録者のいずれかの資格者を有する者であること。

(12) 平成25・26・27年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」に登録のある者であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(13) 平成25・26年度財務省近畿地区競争参加資格「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

(14) 土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第68条等の規定に違背することなく、同法第３条第１項第１号から第３号及び第６号に掲げる業務を履行できる者であること。

(15) 入札参加グループでの入札について

① 地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。この場合、入札参加グループの構成者のうち１者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出すること。また、未利用国有地管理等業務の遂行に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

② 代表者は、上記(1)から(8)及び(16)の全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記(1)から(14)までの要件を満たすこと。なお、上記(9)から(14)については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも１以上の「入札参加資格」を有していること。

(16) 下記３(3)の入札説明会に参加した者であること。

(17) その他入札説明書による。

3　入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540―8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号　財務省近畿財務局管財部統括国有財産管理官(3)　後藤　崇寿　電話06―6949―6131　ＦＡＸ06―6949―0115

(2) 実施要項及び入札説明書の配布期間、場所及び方法　平成25年11月29日から平成26年１月20日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで。）上記３(1)の場所において配布する。

(3) 入札説明会の日時及び場所等　平成25年12月13日午前又は午後　大阪合同庁舎第４号館内

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、平成25年12月９日正午までに上記３(1)まで、出席者名（出席者数は１者当たり４名までとする。）及び出席者代表のＦＡＸ番号を明記の上ＦＡＸにて連絡すること。本入札説明会の時間及び場所については、前記により連絡があった者に対し別途通知する。随時説明会については、実施要項及び入札説明書による。

(4) 入札申込書及び提案書の提出期間、場所及び方法　平成26年１月21日から平成26年２月３日まで（午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで。）上記３(1)の場所に提出すること。

(5) ヒアリング（提案書の内容説明）の開催　実施要項及び入札説明書のとおり。

(6) 入札書受領日時、場所及び提出方法

① 入札会場での提出の場合　平成26年３月４日午後２時　大阪合同庁舎第４号館８階小会議室へ持参。

② 入札会場以外での提出の場合　平成26年３月３日午後５時までに持参又は郵送により、上記３(1)へ提出。

(7) 開札の日時及び場所　平成26年３月４日午後２時から　大阪合同庁舎第４号館８階小会議室